

平成20年12月定例会市議会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

初めに、最近の経済情勢について申し上げます。

アメリカのサブプライムローン問題に端を発する金融危機は、世界的な金融市場の混乱を引き起こし、各国の実体経済にも多大な影響を与えています。

この金融危機に対応するため、先月ワシントンで20カ国・地域(G20)による緊急首脳会合(金融サミット)が開催され、首脳宣言に、金融システム安定に必要なあらゆる追加的措置の実施や、財政の持続可能性の維持に資する政策枠組みを確保しつつ、状況に応じ、即効的な内需刺激の財政施策を活用することなどが盛り込まれたところであります。

今後、各国が首脳宣言に基づき適切な対応をなされ、1日も早く金融危機が克服されることを期待するものであります。

一方、我が国の経済状況は、11月の月例経済報告によると、景気は、弱まっており、さらに、世界経済が一段と減速するなかで、下押し圧力が急速に高まっているとされ、先行きについては、原油価格等の下落による一定の効果が期待されるものの、世界的な金融危機の深刻化や世界景気の一層の下振れ懸念、株式・為替市場の大幅な変動などから、雇用情勢などを含め、景

気の状況がさらに厳しいものとなるリスクが存在することに留意する必要があるとされております。

今、政府・与党で第2次補正予算案の検討を行っておられますが、我が国経済が、早期に回復するよう、政府においては速やかに第2次補正予算案を成案とし、追加経済対策を実施されることを強く要望するものであります。

次に、道路特定財源の一般財源化について申し上げます。

本年5月の閣議において、「道路特定財源制度は今年の税制抜本改革時に廃止し、平成21年度から一般財源化する。その際、地方財政に悪影響を及ぼさないように措置する。また、必要と判断される道路は着実に整備する。」ことなどが決定されたところであります。

さる10月に、麻生総理大臣が、道路特定財源の一般財源化に際し、地方へ1兆円を配分したいと発言されて以降、政府・与党による道路財源についての見直し論議が活発になっております。

地方における道路は、日常生活を支え、命を守り、活力の基盤となるものであり、依然としてその整備が必要であるとともに、過去に整備した道路や橋梁に係る維持管理費や補修費の増大が見込まれるところであります。

このことから、道路特定財源の見直しに当たっては、地方が真に必要とする道路整備を引き続き計画的に実施できるよう、さらには、地方の道路予算のうち約6割を一般財源などによって賄っている実態なども踏まえ、一般財

源化後もこれまでの地方分以上の額が地方枠として確保されることを強く要望するものであります。

(来年度予算編成について)

次に、来年度予算編成について申し上げます。

先般、各部局及び総合行政センターに来年度予算編成方針を通知したところであります。

平成21年度の財政見通しについては、歳入では、法人市民税や固定資産税の減収が見込まれるうえ、地方交付税についても、国の交付税総額が縮減される見込みであることから、一般財源総額の減額が避けられないものと考えており、歳出では、少子高齢化の影響による扶助費の増加が見込まれることなどから、極めて厳しい財政運営を強いられるものと考えております。

このことから、平成21年度予算編成に当たりましては、予算要求の基準としては、学校建設事業や雪対策事業など指定した経費を除き、一般財源ベースで、総合計画に係る事業についてマイナス10パーセント、総合計画以外の政策的事業はマイナス20パーセントと設定しております。

一方、環境モデル都市の認定を受けた本市自らが温室効果ガスの削減に資する事業を推進するために、一般財源で1億円の「環境枠」を設定いたしております。

財政環境の厳しい中、徹底した事務事業の見直しによる歳出の抑制を行う

とともに、限られた財源の重点的・効率的な配分に努め、健全財政を堅持しながら、本市が未来に向かって大きく発展し、市民一人ひとりが将来に希望を持てる予算となるよう、予算編成に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、私の任期が来春4月23日に満了となりますので、平成21年度予算は、骨格予算とし、政策判断が必要な新規事業などは、市長選挙後の補正予算で対応することとなります。

(提出案件について)

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

(1 予算案件について)

予算案件については、人件費や当面実施を必要とする事業の補正を行うものであり、一般会計では、8千4百万余円、後期高齢者医療事業など特別会計では、2千6百万余円をそれぞれ追加し、水道事業会計など企業会計では、4千百万余円を減額するものであります。

次に、歳出予算の主な内容について申し上げます。

一般会計では、国庫補助の追加認証に伴うものとして、市内電車環状線化事業に要する経費及び都市基盤河川の整備に要する経費を計上しております。

また、県単独補助事業として、水田農業用機械を導入する農業法人等への支援に要する経費を計上しております。

その他の事業としては、市長選挙並びに市議会議員選挙の準備に要する経費、企業の森づくりを促進するために要する経費、白岩川等の浸水想定区域を対象とした洪水ハザードマップの作成に要する経費などを計上しております。

また、(仮称)角川介護予防施設の整備について、実施設計に要する経費を計上するとともに、篤志家の方に温泉の掘削を行っていただくことになったことから、それに係る予算を減額しております。

さらに、平成21年度の供用開始を目指しておりました水橋フィッシャリーナの整備について、本年7月の集中豪雨の影響で、水橋漁港西護岸の災害復旧工事が遅れることや、漁港内の静穏度を保つための防波堤の整備に相当の期間を要する見込みとなったことから、本年度の整備費を減額しております。

また、西町南地区市街地再開発事業について、誘致施設の具体的な協議の遅れなどにより早期の都市計画決定が困難な状況になったことから、本年度の補助金について減額しております。

この他、当初予算で計上している経費のうち、私立保育所の管理運営委託費、麻しん・風しん等予防接種委託費、コンベンション開催事業補助金、公共交通沿線居住推進事業補助金、消防車両等の燃料費、公民館類似施設建設補

助金などについては、それぞれ不足が見込まれる額を計上しております。

また、篤志によります寄附金については、ふるさとぬくもり基金、福祉基金、奨学基金にそれぞれ積み立てるものであります。

次に、特別会計については、介護保険事業では、平成21年4月の要介護認定制度改正に伴う要介護認定支援システムの改修に要する経費を、牛岳温泉健康センター事業では、燃料費の不足額等を計上しております。

人件費については、一般会計、特別会計、企業会計において所要の補正を行うものであります。

以上が歳出のあらましであります。これに要する財源としては、一般会計では事業に伴う国・県支出金や繰越金などを充てており、特別会計では繰入金を充てております。

次に、債務負担行為についてご説明申し上げます。

まず、一般会計及び国民宿舎事業会計では、平成21年4月から指定管理者制度を導入する施設の管理運営の期間と限度額を設定するものであります。

また、一般会計及び水道事業、公共下水道事業会計において、公共事業の円滑かつ効率的な執行を図り、事業の平準化を推進するため、平成21年度施工予定工事を前倒し発注するための限度額を設定するものであります。

そのほか、市長選挙及び市議会議員選挙のポスター掲示場設置業務について債務負担行為を設定するものであります。

(2 その他の案件について)

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、富山市立学校設置条例の一部を改正する条例を制定するものなど8件であります。

契約案件については、水橋消防署移転改築主体工事の請負契約を締結するものなど2件であります。

その他案件については、指定管理者導入施設について指定管理者を指定するものなど11件であります。

報告案件については、損害賠償請求に係る和解の専決処分について報告するもの12件であります。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。

なにとぞ慎重審議のうえ、適正な議決をいただきますよう、よろしくお願いいたします。